

平成30年度第4回青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会会議概要

- 1 開催日時 平成31年2月18日（月） 10時00分～11時15分
- 2 開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）2階 研修室
- 3 出席委員 北澤祐一委員、齋藤裕行委員、坂本浩司委員、佐藤秀樹委員、清水和秀委員、町田徳子委員、松浦淳委員
《計7名》
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 福祉部長 舘山新
福祉部次長 荒内隆浩
福祉部参事子育て支援課長事務取扱 高野光広
保健部青森市保健所健康づくり推進課長 鈴木久美子
浪岡事務所健康福祉課長 小形麻理
健康づくり推進課主幹 田中牧子
子育て支援課主幹 村田幸長、主事 石岡洸希
《計8名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
幼保連携型認定こども園の認可について
 - 4 その他
(1) 青森市総合計画について
(2) (仮称) 青森市母子健康包括支援センターの設置について
 - 5 閉会

7 会議概要

3 議事

幼保連携型認定こども園の認可について

※青森市情報公開条例（平成17年青森市条例第26号）第7条に規定する非開示情報を含む内容について審議等を行うため非公開。

事務局から説明があった。

事務局から資料1-1、資料1-2、参考資料について説明

審議

児童福祉専門分科会として、幼保連携型認定こども園の認可を申請した6施設について、認可相当と判断した。

4 その他

(1) 青森市総合計画について

事務局から資料2-1、資料2-2について説明

質疑・意見

○委員 産婦の訪問指導実施率100%を目標としているが、こういった要因で今まで100%に至らなかったのか。

●事務局 里帰り出産や、病院に入院している、養育や療育が必要な子ども、また、訪問を拒否されるケースもある。こういった方々の把握を継続し、時期が少し遅れても確実に訪問指導していくよう、努めていきたい。

(2) (仮称) 青森市母子健康包括支援センターの設置について

事務局から資料3-1、資料3-2について説明

質疑・意見

○委員 多職種チームによる専門的支援が行われるとのことだが、職種については、資料に掲載してある職種以外にも検討しているものがあるか。

●事務局 例えば、児童虐待に対応する児童虐待対応強化支援員を、専門職として配置することも検討している。その他、必要性に応じてさまざまな職種の配置を検討している。

○委員 子どもの発達や、自身の子育てに関して、不安があったり、自信がなかったりすると、行政からの働きかけを拒否することもあると思うが、どのように対応しているか。

●事務局 手紙を置いたりして、丁寧に接するよう心がけている。
健診未受診者については、電話や訪問して直接会い、なるべく未受診者や未把握者を無くすように努めている。

○委員 子ども支援センターの機能が元気プラザに移ることにより、行きづらくなる人も出てくると思う。乳幼児健診を西部市民センターで受診する家庭は、なかなか行かないと思う。

●事務局 子育てに関する相談、支援について、今まで機能分化していたものが、今後は、子どもに関する相談等があれば、すべて元気プラザの一ヶ所のできる、という点に着目してもらいたい。また、相談内容によっては、必要に応じてアウトリーチで家庭訪問し、支援していくこととしている。

なお、健診に関しては、これまで実施してきた施設で引き続き行う。

○委員 青森市総合福祉センターにおいて、親子の遊び場としての機能は残すのか。

●事務局 総合福祉センターのプレールームは元気プラザに移ることとなるが、児童センターがあり、また、隣のアピオにも親子の遊び場があるため、これらを活用してもらおうこととしている。

○委員 子育てに関して不安に思うことがあったりしても、行政等に相談

しに行こうと思うまでに至らない場合もあると思う。こうした場合に、こちらから出向いて訪問相談をやったりするものなのか。

- 事務局 担当地区を受け持った保健師が、家庭訪問による継続支援を行ったり、地域の関係機関から情報をもらい、困ったことがあれば、早急に訪問するようにしている。対象者のニーズや不安等を早期に把握するために、これまで以上に、地域の関係機関との連携に努めていきたい。